

1. 経営継承をしないで新規に大規模稲作経営を目指す場合の経営展開の方向性

[要約]

経営継承をしないで新規に大規模稲作経営を目指す場合、就農初期は経営基盤の確立を図る。就農から概ね10年が経過し、経営規模が20haを越える頃、規模拡大を目指す場合は法人化を行い、正規雇用を導入した組織経営を選択する必要がある。

[担当] 岡山県農林水産総合センター農業研究所 作物・経営研究室

[連絡先] 電話 086-955-0275

[分類] 情報

[背景・ねらい]

県では大規模で生産性の高い「力強い担い手」が農業生産の大宗を担う農業構造への転換をめざしており、稲作においても生産力の強化、経営力の強化を推進している。そこで、今後、大規模稲作経営体を育成する際の基礎とするため、大規模稲作経営を目指し、経営継承をしないで就農した経営体の規模拡大の過程における対応策と実施時期、規模、対応状況とこれらの対応策を大規模稲作経営者が実施する理由を分析し、経営継承をしないで新規に大規模稲作経営を目指す場合の経営展開の方向性を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

1. 経営継承をしないで新規に大規模稲作経営を目指す場合、就農初期と就農から概ね10年、経営規模が20haを越える頃の対応策は異なる（表1）。就農後2年以内では、安定した収入の確保と経費の削減を目指していると考えられ（表2）、作目等の選定・見直しや作業受託による拡大、農機具等の自前での修繕などを7割以上が実施している（表1）。
2. 就農後2～7年では、周年の収入確保、規模拡大とそれに伴う新たな機械投資、最適な品目の組合せによる収益の確保などを目指していると考えられ（表2）、新たな販売方法や品種、技術、機械などを導入し、借地による規模拡大を実施している（表1）。
3. 就農後9年以降では、各経営体の対応策への対応割合が低くなる傾向にあるが、圃場毎の作業計画・実績の蓄積、法人化による信用力の向上と更なる規模の拡大、雇用労働力を活かす組織体制の整備等を目指していると考えられ（表2）、特に圃場を一筆ごとに徹底して管理する仕組みは多くの経営体が導入している。また、3～4割の経営体では就農後11年以降に法人化による組織経営や正規雇用の導入等が実施されている（表1）。

以上の結果から経営継承をしないで新規に大規模稲作経営を目指す場合、就農後2年以内では、作業受託等による確実な収入確保と農機具費の削減を、また就農後2～7年では、新たな手段や方法を導入して借地による規模拡大を行い、経営基盤の確立を目指している。そして就農から概ね10年が経過し、経営規模が20haを越える頃、家族経営を継続していく場合は作目の組合せの変更等による収益性の向上を、また、規模拡大を目指す場合は法人化を行い、正規雇用を導入した組織経営を選択する必要があると考えられる。

[成果の活用面・留意点]

1. 用いたデータは岡山県内の19の大規模稲作経営体（H24-25年度規模拡大技術・経営力強化支援事業対象者他認定農業者）への聞き取り調査結果である。内訳は経営継承有が12、経営継承無が7である。
 2. 経営継承をしないで就農した稲作経営体は兼業及び新規就農からの規模拡大である。
 3. 普及指導の現場で稲作経営者と今後の経営展開の方向性を検討する際の参考となる。
- なお、制度の変更、米価の低下等によって対応策の実施には留意が必要となる。

[具体的データ]

表1 経営継承をしないで就農した稲作経営体の規模拡大過程の対応策とそれを実施した就農後年数・規模、対応状況

対応策	(単位：年、ha)		
	経営継承無		対応状況
	就農後年数・規模 ^z	規模	
	年数	規模	済
・品目・品種構成の見直し	1.0	8.8	86%
・同業種との交流	1.0	8.3	100%
・作業受託による拡大	1.5	9.8	86%
・農機具等の自前での修繕	1.8	12.8	71%
・直売の開始	2.4	9.7	86%
・直播栽培の導入	3.0	14.0	43%
・借地による拡大	3.1	11.3	100%
・農機具等への新たな投資	3.1	11.0	86%
・転作等の補助金の活用	3.1	8.3	100%
・酒米の導入	3.6	15.4	71%
・麦作の導入	5.3	13.8	71%
・子弟の就農	5.5	18.5	14%
・異業種との交流	6.6	12.8	71%
・乾燥調製に専任者を配置	9.2	17.5	57%
・加工部門の導入	9.2	22.4	43%
・基盤整備（畦畔除去含む）	9.3	24.7	29%
・農作業計画等支援システムの導入	10.7	25.6	86%
・研修生の受け入れ	11.6	23.6	57%
・作業工程の単純化	12.0	26.0	43%
・正規雇用の導入	13.3	23.7	43%
・法人化による組織経営	13.5	23.0	29%

注) 経営継承をしないで就農した稲作経営体（対象：7）へのアンケート調査は、2015年7～11月に実施、なお、経営継承しないで就農した稲作経営体の内訳は兼業からの規模拡大が4、新規参入からの規模拡大が3である

^z 経営体が各対応策を実施した就農後の年数とその時の規模で、対応策ごとの平均値である

表2 規模拡大過程における対応策と実施する理由

対応策	実施する理由
・品目・品種構成の見直し	・補助金を含めた収入の確保
・同業種との交流	・同業種との情報交換や共同での資材の購入、玄米等の販売
・作業受託による拡大	・安定した収入の確保
・農機具等の自前での修繕	・農機具等の使用期間の延長
・直売の開始	・周年の収入源の確保
・直播栽培の導入	・作期分散による労働力の有効利用と規模拡大の実現
・借地による拡大	・計画的な作付けが可能
・農機具等への新たな投資	・投資による効率性、安全性、快適性等の向上
・転作等の補助金の活用	・安定した収入の確保
・酒米の導入	・高い収入の確保
・麦作の導入	・土地や機械の有効利用と安定した収入の確保
・異業種との交流	・経営者能力を高めるには不可欠
・乾燥調製に専任者を配置	・収穫、乾燥調製の作業効率の向上
・加工部門の導入	・農産物の高付加価値化と周年の収入源の確保
・基盤整備（畦畔除去含む）	・圃場の大区画化による作業性の向上
・農作業計画等支援システムの導入	・圃場筆数、雇用者の増加にともなう作業計画・作業実績の蓄積
・研修生の受け入れ	・地域の担い手育成
・作業工程の単純化	・圃場筆数、雇用者数の増加にともなう作業ミスの軽減
・正規雇用の導入	・周年の安定した労働力の確保
・法人化による組織経営	・地域や地権者等への経営の継続・拡大を示す手段
	・信用力による営業や資金の借入、雇用等の確保

注) 稲作経営体（対象：19）へのアンケート調査は、2015年7～11月に実施、なお、内訳は経営継承有が12、経営継承無が7である

[その他]

研究課題名：大規模経営に対応した効率的な稲作システムの確立

予算区分：県単

研究期間：2013～2015年度

研究担当者：河田員宏